

平成25年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-1-18 ごみ袋関係経費

【予算反映等改善事項】

本市のごみの総排出量は、平成3年度の18,780 t をピークに減少を続け、平成24年度には15,974 t となっている。また、リサイクル率では、平成16年度には10.5%であったが、平成25年度には13.5%へと上昇しており、これらは指定ごみ袋制度の導入が、ごみ減量化及びリサイクル率の向上に一定の効果を及ぼした成果であると考えられる。

環境省からは、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき」との方向性が示されている。本市のごみ処理には6億円を超える経費が必要となっており、排出責任による公平性の観点、またごみの減量化の取り組みからも、こうした国の方針を踏まえた対応が必要と考えられる。

27年度予算については、不安定な為替相場や原材料の動向などを踏まえつつ、製造コストを算出し計上しているが、今後は、こうした一般廃棄物処理事業をめぐる国の施策の方向性、本市の財政事情なども勘案しつつ、廃棄物処理に関しての現状を考慮し、指定ごみ袋の販売収入の位置付け等について検討することとする。